

60歳代を楽しく過ごすための お金との向き合い方

合同会社フィンウェル研究所 代表
野尻 哲史

第1回 退職を考える

今回から新しいシリーズの連載をスタートさせていただきます。今年64歳になる自分のこととして読者の皆さんと一緒に考えていこうと思います。テーマは、「60歳代を楽しく過ごすためのお金との向き合い方」としました。ご意見も含めて皆さんの思いをどんどん編集部や私宛にお寄せいただくと幸いです。

1 退職しても働かってどうということ？

初回は「退職」を考えてみたいと思います。まずは自分のことをお話ししましょう。会社員としての最後は外資系の金融機関でしたが、そこには60歳定年制度がありました。「外資系で定年？」とか、「定年が60歳なのか？」といった声が聞こえてきそうですが、外資系でも日本では60歳定年の会社が多いのが実情です。

高齢者の雇用の安定等に関する法律では、企業に対して65歳まで働けるように定年制の廃止などを義務付けていますが、厚生労働省の令和4年「高齢者雇用状況等報告」によると、集計対象23万5875社で定年制を廃止している企業は

3.9%、定年の引き上げをした企業は25.5%にとどまっています。70.6%は継続雇用制度の導入で対応しています。

つまり、多くの企業で60歳定年の制度を維持したまま、継続雇用ができるようになっているということです。個人の目線では「定年」という言葉が、「働くこと」との関連ではあまり意味を持たなくなっているようです。

そこで「定年」の代わりに「退職」という言葉で、60歳代のお金との向き合い方を考えてみたいと思います。とはいえ、「退職」という言葉もあまりしっかりした定義がないように思います。

「退職しても少しは働きたいな」、

「そうだな、社会の役に立ちながら少し給料をもらえるといいよな」

こんな会話をされたことはありませんか。60歳代を迎えると少しは考えたことのある、会社を辞めた後の働き方のことです。

でもちょっと考えると、“退職したのにまだ働く”というのは変な表現です。どこかでまだ定年＝退職と考えているところもあるのかもしれませんが、厳密には、退職とはもう仕事をしないことです。退職してからもまだ働くというのは矛盾しています。

2 退職による生活の等式の変化

現役時代、多くの方は、給料から生活費を引いて、残りを貯蓄や資産形成に充てるという考え方だったと思います。これを等式にすると「勤労収入＝生活費＋

貯蓄・資産形成」となります【図表1】。経済学の考え方の一つに、「現役時代は生活費よりも勤労収入が多く、その余剰は将来の生活費に充当する」と考えるライフサイクル仮説がありますが、これに沿った行動といえます。

一方で「退職」すると、等式の優先順位は生活費に変わります。勤労収入から消費を考えるのではなく、生活費をどの収入で賄うかという収入の選択のための等式に変わります。すなわち「生活費＝勤労収入＋年金収入＋資産収入」となります。

退職直後だと年金収入はまだ得られなくても、働くことで少しは勤労収入が見込めます。それでも足りない部分については、現役時代に作り上げてきた資産からの取り崩し（＝資産収入）を活用します。

年金を受け取れるようになってからも、勤労収入が見込めるのであれば、無理に資産を取り崩す必要はありません。もちろん年金収入と勤労収入だけで足りなければ資産を取り崩さざるを得ないこともあるでしょう。さらに完全に働けなく

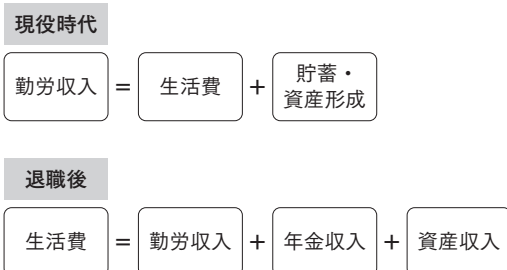
なったら、年金収入と資産収入だけで生活するようになってきます。

3 「勤労収入<生活費」の状態が退職

ここで「退職」という言葉をお金の面から改めて考えてみることにしましょう。退職によって、生活の等式の左辺は勤労収入から生活費に変わりました。これは、現役時代の「勤労収入>生活費」が、退職後に「勤労収入<生活費」へと変わったことを示しています。言い換えると「退職後の生活」とは仕事をしない生活という意味ではなく、生活費を賄えるほど勤労収入がない状態ということです。

退職した後、アルバイトをしている場合なら「勤労収入<生活費」の状態でしょうから、これは退職後です。従前の会社に継続雇用で働いていても、給料が大幅に下がって、同様に「勤労収入<生活費」の状態になれば、これも退職後と考えるべきでしょう。繰り返しますが、仕事を辞めたことが退職ではなく、仕事で得る給料だけで生活費を賄えなくなった段階を退職後と考えるのです。

【図表1】 収入と支出の等式
(現役時代と退職後時代の違い)



出所：合同会社フィンウェル研究所

4 「退職」したら積立投資は卒業、だが資産運用は継続

若い人たちの中では、積立投資が流行っています。中には60歳代、70歳代になってもリスクを軽減するために積立投資をするべきだという考えを持っている方もいらっしゃるかもしれません。ただ、先ほどのように「退職」をお金の視点で見ると、勤労収入が生活費を下回った段

階では、給料から積立投資をする余裕はありません。その段階で、積立投資からは卒業になります。

ただし、積み立てることができないだけで、それまで積み上げてきた資産での運用自体は継続することができます。積立投資はできないけれど、資産運用の継続はできるというのが、退職後のお金との向き合い方の大事な側面です。

5 退職で変わる向き合う相手

また、退職すると、夫婦で向き合う時間が増えるといった指摘もありますが、それよりも大きく変わるのが、自分の向き合う相手が「会社」から「社会」へと

変わることはないでしょうか。

最初の言葉を思い出してください。

「そうだな、社会の役に立ちながら少し給料をもらえるといいよな」

役に立とうと思う相手が「会社」だった時代を終えて、何のために働くかの目的も変わってくるように思います。私は60歳で起業しましたが、それまでの会社員としての活動から、現在は社会のために役に立つ仕事をしようと思っています。

もちろん、何らかの報酬は必要ですが、「社会」のためになるかどうかは自分の判断材料の一つになっています。「会社」から「社会」へと文字が反転するだけで、大きな変化です。

のじり さとし

1959年生まれ。国内外の証券会社調査部を経て、2006年から大手外資系運用会社で投資啓蒙活動を行う。2019年5月の定年を機に合同会社フィンウェル研究所を設立し、代表に。資産の取り崩し、地方都市移住、勤労などに特化した啓発活動をスタート。日本証券アナリスト協会検定会員、日本FP学会、行動経済学会などの会員。著書には『IFAとは何者か〜アドバイザーとプラットフォームのすべて』（金融財政事情研究会）、『老後の資産形成をゼッタイ始める!と思える本』（扶桑社）、『定年後のお金』（講談社+α新書）、『脱老後難民 英国流資産形成アイデアに学ぶ』（日本経済新聞出版社）など多数。

人権 デュ・ディリジェンス の実務

大村恵実・佐藤暁子・高橋大祐 著
A5判・216頁・定価2,200円(税込)

「ビジネスと人権」を
ライフワークとして取り組む
3名の弁護士の知識・経験を結集!

技能実習生などの外国人労働者、男女賃金格差、コロナ危機を通じた貧困の拡大、気候変動紛争、顔認証技術、開発と汚職、地政学リスク、サプライチェーン調査、救済メカニズム、ステークホルダー対話——企業関係者が悩みを抱くことが多い個別の人権課題対応や人権DDの実践ステップをQ&A形式で解説

一般社団法人 金融財政事情研究会

申込先

〒160-8519 東京都新宿区南元町1-9
電話(03)3358-2891(直通) FAX(03)3358-0037